

短期入所生活介護 フラワーヴィラ（介護予防含む） 利用料金表

令和6年8月1日現在

介護保険負担（円）

	介護サービス費 自己負担額			サービス提供体制強化 加算（Ⅲ）			夜勤職員配置加算（Ⅲ）			介護職員 処遇改善加算 Ⅱ
	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	
要支援1	459	918	1376	6	12	18	/	/	/	所要の 介護保険 負担 × 13.6%
要支援2	571	1141	1712	6	12	18	/	/	/	
要介護1	614	1227	1840	6	12	18	16	31	46	
要介護2	684	1367	2051	6	12	18	16	31	46	
要介護3	758	1516	2273	6	12	18	16	31	46	
要介護4	829	1658	2487	6	12	18	16	31	46	
要介護5	899	1798	2697	6	12	18	16	31	46	

実費分

負担段階	居住費				
第1段階	0	円			
第2段階	430	円			
第3段階①	430	円			
第3段階②	430	円			
第4段階	915	円			
			朝	380	円
			昼	500	円
			夕	500	円
		おやつ	65	円	

※食費は第1段階～第3段階該当者は日額、第4段階は各食事毎

※食費利用者段階について

第1段階 市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者または生活保護受給者で預貯金、有価証券等の金額合計が1000万円（夫婦は2000万円）未満の者

第2段階 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計80万円以下で、預貯金、有価証券等の金額合計が650万円（夫婦は1650万円）未満の者

第3段階① 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計80万円超120万円以下で預貯金、有価証券等の金額合計が550万円（夫婦は1550万円）未満の者

第3段階② 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計120万円超で預貯金、有価証券等の金額合計が500万円（夫婦は1500万円）未満の者

第4段階 市町村民税世帯課税者

※配偶者が別世帯である場合も、配偶者が住民税課税の場合対象になりません

料金（1日（3食召し上がった場合）あたり）

	食事費第1段階			食事費第2段階			食事費第3段階①			食事費第3段階②			食事費第4段階		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要支援1	828	1,356	1,884	1,558	2,086	2,614	1,958	2,486	3,014	2,258	2,786	3,314	2,888	3,416	3,944
要支援2	955	1,610	2,265	1,685	2,340	2,995	2,085	2,740	3,395	2,385	3,040	3,695	3,015	3,670	4,325
要介護1	1,022	1,743	2,463	1,752	2,473	3,193	2,152	2,873	3,593	2,452	3,173	3,893	3,082	3,803	4,523
要介護2	1,102	1,902	2,703	1,832	2,632	3,433	2,232	3,032	3,833	2,532	3,332	4,133	3,162	3,962	4,763
要介護3	1,186	2,071	2,955	1,916	2,801	3,685	2,316	3,201	4,085	2,616	3,501	4,385	3,246	4,131	5,015
要介護4	1,267	2,232	3,198	1,997	2,962	3,928	2,397	3,362	4,328	2,697	3,662	4,628	3,327	4,292	5,258
要介護5	1,346	2,391	3,436	2,076	3,121	4,166	2,476	3,521	4,566	2,776	3,821	4,866	3,406	4,451	5,496

※介護職員処遇改善加算の計算により、1ヶ月合計の料金が多少前後する場合がございます。
 ※介護保険分費用は1ヶ月合計の所要の単位数に1.0、1.7（単位数単価）をかける為、利用日数によっては実際の金額と多少の誤差が生じる場合があります。

その他費用（数字は1割負担の額）	
保険対象分（該当者のみ）	保険対象外
・送迎加算（片道）	187円
・若年性認知症利用者受入加算	122円/日
・認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日を限度とする）	203円/日
・長期利用者（30日以上）への減算	マイナス31円/日
※オムツ、尿取りパット、リハビリパンツ代は介護保険負担分に含まれているため、施設の物を使用できません。	

☆ 施設内見学については新型コロナウイルス感染症の状況により、お引き受けできない場合がございます。事前にお電話等にてご連絡ください。

☆ お問い合わせは下記の時間内に受け付けております。お気軽にご相談ください。

電話番号：048-584-5550 時間：午前8時30分～午後5時30分